

平成24年度地方公共団体における人事評価制度の運用に関する研究会（第2回）

議 事 要 旨

1. 開催日時：平成24年10月30日（火） 10：00～12：15

開催場所：総務省内会議室

出席委員：辻座長、石丸委員、大杉委員、高坂委員（代理 片桐氏）、
杉山委員、古澤委員、山崎委員、
相原専門委員、江夏専門委員、大篠専門委員、
西村専門委員、福井専門委員（代理 植原氏）

（委員、専門委員は五十音順）

2. 議事経過

○事例発表・意見交換

- ・（株）I H I
- ・川崎市

※予定されていた静岡県は、時間の都合上、次回へ繰り延べ。

3. 意見交換の概要

- ・ ルーチンワークや部下の育成などは、目標管理において数値的な目標が立てづらいが、それらもしっかりと目標設定し、評価することで、組織の活性化・モチベーションの向上に繋がる。
- ・ 人事評価によって、上司が部下を褒める機会が増大することは、モチベーションの向上に重要である。
- ・ 人事評価制度を構築する上で重要なのは、その制度がどういうメッセージ性（何が目的なのか、何を伝えたいのか）を持ち、また、そのメッセージを評価される側が認識しているかということである。
- ・ 人事管理全体で見たときに、人事異動と目標管理との兼ね合いを考慮する必要がある。一つの部署に配属される期間が長いとマンネリ化し、短いと前任者の仕事を踏襲する可能性がある。職員の新たな取り組みを促すためには、在職期間に応じて目標設定を工夫するなど、人事異動と目標管理を連動させることが重要である。